

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【事業年度】	第1期（自平成27年1月5日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社日本創発グループ
【英訳名】	JAPAN Creative Platform Group Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 隆一
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東日暮里六丁目41番8号
【電話番号】	03(3807)8411
【事務連絡者氏名】	管理本部長 菊地 克二
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東日暮里六丁目41番8号
【電話番号】	03(3807)8411
【事務連絡者氏名】	管理本部長 菊地 克二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成27年12月
売上高 (百万円)	32,848
経常利益 (百万円)	32
当期純損失 ( ) (百万円)	428
包括利益 (百万円)	461
純資産額 (百万円)	9,329
総資産額 (百万円)	30,786
1株当たり純資産額 (円)	787.82
1株当たり当期純損失 ( ) (円)	36.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	30.0
自己資本利益率 (%)	-
株価収益率 (倍)	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,484
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	856
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,234
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,564
従業員数 (人)	1,542

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 当社は平成27年1月5日設立のため、前連結会計年度以前に係る記載はしておりません。

6. 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった東京リスマチック株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期
決算年月	平成27年12月
売上高 (百万円)	854
経常利益 (百万円)	389
当期純利益 (百万円)	758
資本金 (百万円)	400
発行済株式総数 (株)	12,187,280
純資産額 (百万円)	8,200
総資産額 (百万円)	14,303
1株当たり純資産額 (円)	699.78
1株当たり配当額 (円)	24.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(18.00)
1株当たり当期純利益 (円)	65.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-
自己資本比率 (%)	57.3
自己資本利益率 (%)	9.2
株価収益率 (倍)	8.99
配当性向 (%)	36.80
従業員数 (人)	31

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期配当制度を導入しております。1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)には第1四半期及び第3四半期における1株当たり配当額を含んでおります。

4. 当社は平成27年1月5日設立のため、前事業年度以前に係る記載はしておりません。

5. 自己資本利益率は期末の自己資本にて算出しております。

## 2【沿革】

年月	沿革
平成27年1月	東京リスマチック(株)が単独株式移転の方法により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)に上場)、東京リスマチック(株)は平成26年12月に上場廃止 平成27年2月13日付で東京リスマチック(株)の関係会社管理事業を会社分割(吸収分割)の方法により当社が承継する吸収分割契約を締結 東京リスマチック(株)の関係会社管理事業を会社分割(吸収分割)の方法により承継する株式会社サカモトを株式取得により子会社とする
平成27年2月	
平成27年4月	
平成27年7月	

また、当社子会社となった東京リスマチック株式会社の沿革は以下のとおりであります。

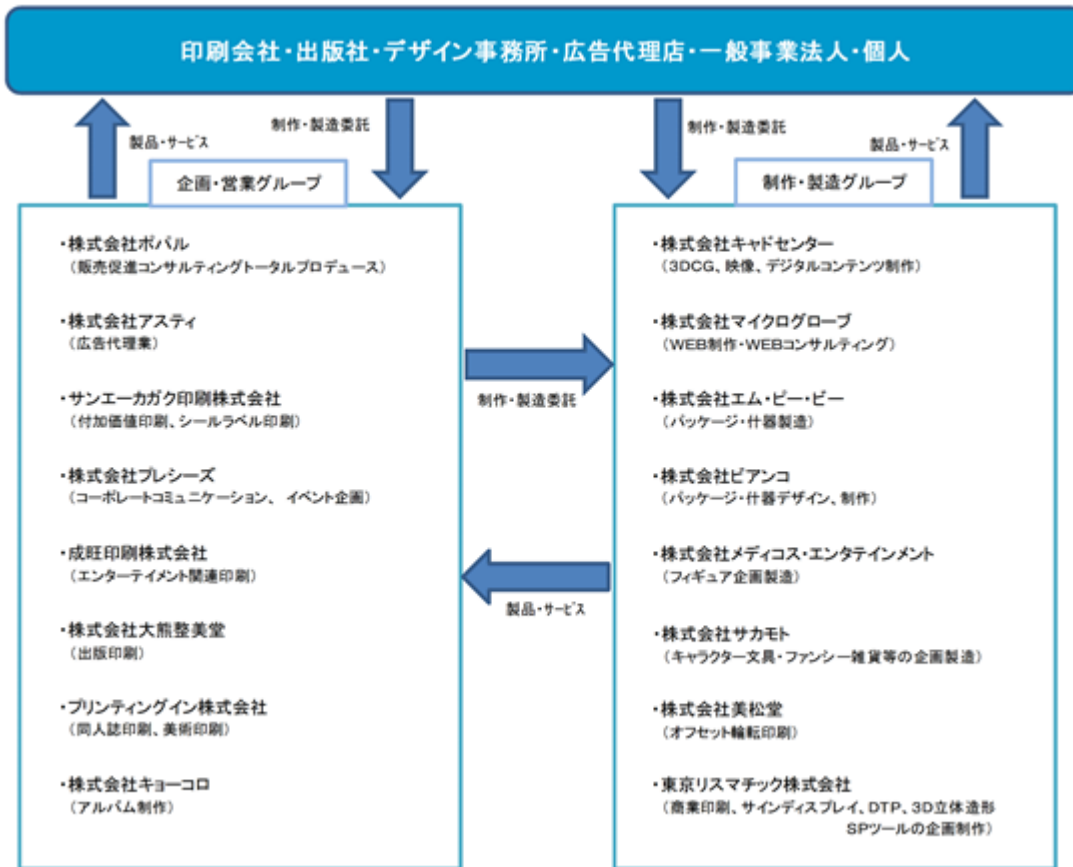
(参考 東京リスマチック株式会社の株式移転までの沿革)

年月	沿革
昭和47年11月	印刷物のオフセット製版を目的として東京都中央区にて、東京リスマチック(株)を設立
昭和55年12月	東京都板橋区に独ハイデル社製A全印刷機5台を導入し、印刷業務を開始
昭和59年3月	東京都中央区に独ローランド社製A両面機を導入し、印刷業務を拡充
昭和59年12月	東京都豊島区にライノトロンシステムを導入し、電子組版業務を開始
昭和61年3月	東京都江東区に森下工場を開設。印刷業務の統合による印刷事業の確立
昭和61年4月	東京都千代田区に写研出力センターを開設し、写研出力業務を開始
昭和62年8月	大阪市西区に写研出力センターを開設し、関西地区への進出を図る
平成4年9月	東京都新宿区にDTP出力サービス等のサービスビューロー事業を開始
平成7年12月	東京都中央区にオンデマンド印刷機を導入し、オンデマンド事業を開始
平成8年2月	東京都千代田区にWindows DTPを実用化する目的でWindows事業を開始
平成8年8月	都内のサービスビューロー事業部においてインターネットによるデータ入稿サービスを開始
平成8年11月	定款を一部変更し、製版業からサービス業とし、デジタル化に適應する企業体を標榜する
平成9年3月	東京都新宿区に高性能プロッターを導入し、サイン・ディスプレイ事業を開始
平成9年4月	東京都荒川区に校正機を導入し、ブルーフ事業を開始
平成10年5月	500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割するとともに、1,000株を1単位とする単位株制度を採用
平成10年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年5月	本社(管理部門)を東京都板橋区から東京都荒川区東日暮里6-41-8に移設
平成12年5月	1単位の株式数を1,000株から100株に変更
平成14年3月	第一製版(株)を株式取得により子会社とする
平成14年9月	東京都板橋区舟渡に西台工場を開設
平成15年12月	大阪西センター・大阪北センターを閉鎖
平成16年6月	プライバシーマーク(個人情報保護システム)の認証(適用範囲:全社)を取得
平成16年12月	(株)ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年2月	ISO14001環境マネジメントシステムの認証(適用範囲:全社)を取得
平成17年9月	東京都板橋区舟渡に舟渡工場並びにサインディスプレイスタジオ板橋を開設
平成18年10月	株式1株につき2株の株式分割を実施
平成19年1月	羽陽美術印刷(株)を株式取得により子会社とする
平成19年8月	(株)サンエーを株式取得により子会社とする
平成20年3月	ミナト印刷紙工(株)を株式取得により子会社とする
平成20年6月	(株)プレシースを株式取得により子会社とする
平成20年12月	有限会社TKOを吸収合併
平成20年12月	カガク印刷(株)を株式取得により子会社とする
平成21年6月	(株)プレシース(連結子会社)が、(株)アクセスを株式取得後吸収合併
平成21年7月	第一製版(株)(連結子会社)を吸収合併
平成21年10月	(株)タイヨーグラフィックを株式取得により子会社とする
平成21年10月	(株)キャドセンターを株式取得により子会社とする
平成22年2月	東京都板橋区舟渡工場内に舟渡PODを開設
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年9月	(株)プレシース(連結子会社)が、(株)タイヨーグラフィック(連結子会社)を吸収合併
平成22年12月	(株)プレシース(連結子会社)が、ミナト印刷紙工(株)(連結子会社)を吸収合併

年月	沿革
平成22年12月	カガク印刷(株)(連結子会社)が、(株)サンエー(連結子会社)を吸収合併し、商号をサンエーカガク印刷(株)とする
平成23年1月	(株)大熊整美堂を株式取得により子会社とする
平成23年11月	成旺印刷(株)を当社の完全子会社とする株式交換契約を締結
平成24年2月	成旺印刷(株)を株式交換により子会社とする
平成24年4月	3D立体造形出力サービスを開始
平成24年7月	プリンティングイン(株)を株式取得により子会社とする
平成24年10月	(株)キョーコロを株式取得により子会社とする
平成24年11月	サインディスプレイスタジオ芝公園を開設
平成25年1月	羽陽美術印刷(株)(連結子会社)を吸収合併
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成25年10月	(株)ポパルを株式取得により子会社とする
平成26年4月	東京都板橋区舟渡に新舟渡工場を建設
平成26年5月	東京都文京区小石川の小石川工場を閉鎖
平成26年5月	千葉県市川市の市川塩浜工場を閉鎖
平成26年10月	(株)美松堂を株式取得により子会社とする
平成26年10月	(株)メディコス・エンタテインメントを株式取得により子会社とする
平成26年10月	(株)エム・ピー・ビーを株式取得により子会社とする
平成26年10月	単独株式移転による純粋持株会社設立のための株式移転計画の株主総会決議
平成26年12月	(株)アスティを株式交換により子会社とする
平成26年12月	平成26年12月26日付で上場廃止となる

### 3【事業の内容】

当社は、平成27年1月5日に単独株式移転により東京リスマチック株式会社の完全親会社として設立されました。当社企業グループは当社と子会社19社（連結子会社14社、非連結子会社5社）及び関連会社3社で構成され、「クリエイティブをサポートする企業集団として、クリエイティブサービス事業を営んでおります。当社企業グループについての事業系統図は次のとおりであります。



- ・上記の他に持株会社として株式会社日本創発グループ（当社）、子会社として株式会社ポパルプロダクツ、株式会社M A Cスタイル及び上海科得聖做真技術有限公司、関連会社として株式会社イメージ・マジック、株式会社ランスロットグラフィックデザイン及び株式会社S O - K E Nがあります。
- ・平成27年3月1日付で株式会社美松堂を存続会社、有限会社東京紙工所を消滅会社とする吸収合併をおこなっております。
- ・一部の会社では、所有不動産の一部を一般事業法人に賃貸しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な 事業の 内容	議決権 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東京リスマチック(株) (注)2	東京都 荒川区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	役員の兼任 経営管理 グループファイナンス
(株)美松堂 (注)2	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
(株)プレシーズ	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	役員の兼任 経営管理
サンエーカガク印刷(株)	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
(株)キャドセンター	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	99.95 (29.66)	役員の兼任 経営管理 グループファイナンス
(株)大熊整美堂	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
成旺印刷(株)	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
プリンティングイン(株)	東京都 武蔵野市	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
(株)キョーコロ	東京都 葛飾区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
(株)ポパル	東京都 豊島区	80	クリエイティブサー ビス事業	88.31	役員の兼任 経営管理
(株)メディコス・エンタテインメン ト	東京都 新宿区	80	クリエイティブサー ビス事業	99.23	役員の兼任 経営管理
(株)エム・ピー・ビー	東京都 板橋区	80	クリエイティブサー ビス事業	91.30	役員の兼任 経営管理
(株)アスティ	東京都 千代田区	80	クリエイティブサー ビス事業	100.00	経営管理
(株)サカモト	東京都 台東区	80	クリエイティブサー ビス事業	98.84	役員の兼任 経営管理 グループファイナンス
その他5社					
(持分法適用関連会社)					
株式会社イメージ・マジック	東京都 板橋区	30	クリエイティブサー ビス事業	47.05	当社が製造委託をしております。

- (注) 1. 上記のほか、子会社が5社、関連会社が2社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。  
2. 特定子会社であります。  
3. 上記の会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。  
4. 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合を表示しており内数であります。  
5. 平成27年7月に株式会社サカモトが新たに連結子会社となりました。

6. 東京リスマチック(株)及び(株)美松堂については、売上高（連結会社相互間の売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

（単位：百万円）

	東京リスマチック(株)	(株)美松堂
売上高	18,926	7,495
経常利益 又は経常損失( )	494	109
当期純利益	379	414
純資産額	2,157	3,474
総資産額	17,149	5,230

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成27年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
クリエイティブサービス事業	1,542
合計	1,542

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
31	43.3	12.5	5,458

セグメントの名称	従業員数(人)
クリエイティブサービス事業	31
合計	31

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者は含んでおりません。

2. 平均勤続年数は、関係会社での勤続年数を含んでおります。

3. 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社は、平成27年1月5日に単独株式移転により東京リスマチック株式会社の完全親会社として設立されました。このため、当社の第1期事業年度は平成27年1月5日から平成27年12月31日までとなりますが、当社の連結財務諸表は連結子会社となった東京リスマチック株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しているため、当連結会計年度は平成27年1月1日から平成27年12月31日までとなります。また、単独株式移転の方法による株式移転のため、連結の範囲に実質的な変更はありませんので、参考として東京リスマチック株式会社の平成26年12月期の連結業績との比較を前期比として記載しております。

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安の定着と原油価格の下落による企業収益の改善と、外国人観光客の増加による個人消費の底上げもあり、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、中国および新興国等の経済の下振れリスクによる輸出の鈍化や中東やアジアの地政学上のリスク等は存在しており、先行き不透明な状況にあります。

当社企業グループの属するクリエイティブサービス業界におきましては、スマートフォンやタブレットなどの普及、モバイル通信などのインターネット環境の拡大化などの影響を受けて顧客ニーズは急速に多種、多様化しております。

当社企業グループは、各社が得意とする分野における優れた技術およびノウハウと、最新設備を備えたグループインフラにより、印刷業界にとらわれずに幅広いビジネス展開を積極的に推進してまいりました。加えてワンストップで様々なプロフェッショナルなサービスを提供することができるよう横断的な体制を整え、ソリューション営業を行っております。

当期においては、オフセット輪転印刷サービスを主要業務とする株式会社美松堂、精巧なフィギュアの企画製造販売を行う株式会社メディコス・エンタテインメント、紙器によるセールスプロモーションツール制作を得意とする株式会社エム・ピー・ビー、主に新築分譲マンションなどのセールスプロモーションの企画および制作を行う株式会社アスティの業績が当連結会計年度期首より加わっております。さらに平成27年10月から、ファンシー・キャラクター文具・雑貨等の企画・製造を行う株式会社サカモトを連結業績に加え、事業拡大を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高328億48百万円（前期比49.3%増）、営業利益は5億37百万円（前期比235.8%増）、匿名組合出資契約により先行する運用損4億14百万円の計上により経常利益32百万円（前期は経常損失98百万円）、連結子会社1社に関してグループ化当初の事業計画から遅延の発生が見込まれたため、保守的観点から、のれんの減損処理を行ったことにより当期純損失4億28百万円（前期は不動産売却に伴う特別利益および税効果により純利益7億77百万円）となりました。

なお、当社企業グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて6億6百万円減少し、35億64百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は14億84百万円（前期比6億63百万円増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失2億68百万円及び仕入債務の減少10億88百万円により資金が減少しましたが、減価償却費13億59百万円、減損損失3億22百万円、のれん償却額3億58百万円、匿名組合投資損失4億14百万円、売上債権の減少2億96百万円及びたな卸資産の減少1億57百万円により資金が増加したことによるものです。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は8億56百万円（前期比42億34百万円減少）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入9億74百万円、投資有価証券の売却による収入2億75百万円及び貸付金の回収による収入10億31百万円により資金が増加しましたが、有形固定資産の取得による支出9億49百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出8億21百万円、貸付けによる支出15億50百万円により資金が減少したことによるものです。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は12億34百万円（前期は48億23百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入れによる収入10億円により資金が増加しましたが、長期借入金の返済による支出18億91百万円及び配当金の支払額2億79百万円により資金が減少したことによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社は平成27年1月5日に単独株式移転により東京リスマチック株式会社の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲につきましては、それまでの東京リスマチック株式会社の連結の範囲と実質的な変更はありません。以下の記述におきましては、前年同期と比較を行っている項目につきましては東京リスマチック株式会社の平成26年12月期連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）との比較を行っております。

### (1) 生産実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クリエイティブサービス事業	32,840	149.2

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
クリエイティブサービス事業	33,073	147.8	1,745	114.8

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
クリエイティブサービス事業	32,848	149.3

(注) 1 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績の10%以上を占める販売顧客に該当するものはありません。

### 3【対処すべき課題】

当社企業グループが属するクリエイティブサービス業界においては、デジタル技術の発展等により、そのニーズは急速に多種、多様化しております。今後も技術の進歩等を要因としたニーズの変化が予測されるところであります。

こうした環境認識の下、当社企業グループの対処すべき課題は以下のとおりであります。

- (1) グループ各社の役割と事業責任の明確化、また経営の機動性を向上させ、効果的な経営資源の調達および配分を行うことでグループ全体の企業価値の向上を図ってまいります。
- (2) グループ各社が専門とする技術およびノウハウのさらなる向上を図るとともに、グループ各社の連携の強化、付加価値の高いサービスの提供、新たなサービスの開発等により顧客満足度の向上に取り組んでまいります。
- (3) 主力事業領域におけるシェア拡大、新規事業領域への挑戦、また不採算事業の構造改革等を、M & A や事業譲渡を含め機動的な組織再編に取り組み、安定的な事業ポートフォリオの形成を目指してまいります。
- (4) 当社企業グループは事業拡大のため、人材の確保および教育を重要な課題と認識しております。当社が中心となって、潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、今後もより一層社員の成長のための仕組み等を検討してまいります。

### 4【事業等のリスク】

以下において、当社企業グループが事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社企業グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。当社株式の市場価格は、これらの要因のいずれによっても下落する可能性があります。

当社企業グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本書の記載を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経済動向による影響について

当社企業グループにおける営業収入は、日本国内市場における広告宣伝活動の需要に大きく影響を受けます。国内経済の低迷が長期化した場合は、企業収益の減少に伴い、企業は広告宣伝活動を縮小する傾向にあるため、当社企業グループの業績は大きな影響を受ける可能性があります。

当社企業グループの予算編成及び業績予想は、当社企業グループが属する市場の成長予測、各顧客のクリエイティブサービス関連の需要予測等作成時点で入手可能な情報に基づいて作成されておりますが、当社企業グループの業績予想は実績と乖離する可能性があります。

#### (2) 競合について

当社企業グループは顧客にとって付加価値の高い製品・サービスをワンストップで提供しているものと自負しておりますが、価格面において競争を優位に展開できる保証はなく、当社企業グループの製品・サービスが激しい価格競争にさらされ、当社企業グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 売上債権管理上のリスク

当社企業グループは、社内規定に基づいて締結された顧客との契約をベースに売上債権を管理しております。また、新規取引毎に信用調査を実施し、信用度を確認した後取引口座を設定し、債権管理担当者が日々入金状況を確認しており、債権管理において特段の問題は生じておりません。

しかしながら、経済情勢の急速な悪化と情報媒体の急速な多様化による印刷関連企業の淘汰により、経営基盤の脆弱な企業等において、経営状況が悪化する場合も考えられます。

当社企業グループでは、今後、信用調査をより一層強化していく方針ですが、予測不能な事態が生じた場合には売上債権の回収に支障をきたす可能性があります。

#### (4) 自然災害等のリスクについて

地震等の自然災害によって、当社企業グループの製造拠点が壊滅的な損害を受ける可能性があります。当社企業グループの工場、事業所は一定の地震に耐え得る機能を有しております。しかしながら、工場、事業所、機械及びライフラインが壊滅的な損害を被った場合、製造業務が一時的に停止し、業績に影響を及ぼす可能性があります。さらに工場・事業所、機械装置類の修復、修理または代替のために多額の費用を要する可能性もあります。

(5) 情報システムとセキュリティ

インターネットをはじめとするコンピュータネットワークや情報システムの果たす役割が高まり、情報システムの構築やセキュリティ対策の確立は事業活動を継続する上で、いまや不可欠となっております。これに対して、近年ソフト・ハードの不具合やコンピュータウイルス等による情報システムの停止、顧客情報の漏洩等さまざまなリスクの発生の可能性が高まっております。当社企業グループは、平成16年6月にプライバシーマーク使用許諾事業者として認定を受け、個人情報の保護に努め、システムとデータの保守・管理には万全を尽くしております。しかしながら、万一データの漏洩が発生した場合は、当社の信用が低下し、今後の事業展開に多大な影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等

法令の遵守を基本として事業を進めておりますが、製造物責任や廃棄物処理責任、環境・個人情報保護関連、税制関連等において、さまざまな法的規制を受けており、今後更にその規制が強化されることも考えられます。そのような場合、事業活動に対する制約の拡大やコストの増加も予想され、当社企業グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は平成27年1月5日に単独株式移転により東京リスマチック株式会社の完全親会社として設立されましたが、連結の範囲につきましては、それまでの東京リスマチック株式会社の連結の範囲と実質的な変更はありません。以下の記述におきましては、前年同期と比較を行っている項目につきましては東京リスマチック株式会社の平成26年12月期連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）との比較、また、前連結会計年度末と比較を行っている項目につきましては東京リスマチック株式会社の平成26年12月期連結会計年度末（平成26年12月31日）との比較を行っております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、連結会計年度末における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、退職給付引当金、資産除去債務、繰延税金資産及び時価のない投資有価証券であり、その評価については継続して行っております。

なお、評価及び見積りについては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は131億4百万円となり、1億41百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が6億7百万円、受取手形及び売掛金が4億37百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は176億81百万円となり19億30百万円減少いたしました。主な要因は、建物及び構築物が2億50百万円、土地が5億20百万円、のれんが1億42百万円、投資有価証券が5億98百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は156億37百万円となり、10億83百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が8億85百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は58億20百万円となり、3億11百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債が1億51百万円、繰延税金負債が1億50百万円、固定負債のその他に含まれております長期割賦未払金が7億73百万円増加いたしました。長期借入金が9億1百万円、固定負債のその他に含まれております長期設備関係支払手形が5億74百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は93億29百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億76百万円減少いたしました。主な要因は、当期純損失4億28百万円及び剰余金の配当2億78百万円によるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

売上高は、328億48百万円(前期220億8百万円)となりました。売上高の概況及び詳細については、「第2事業の状況 1.業績等の概要(1)業績」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、連結会社5社が増加したことで、250億91百万円(前期162億87百万円)となりました。また売上総利益は、77億56百万円(前期57億20百万円)、売上総利益率が23.61%となりました。

販売費及び一般管理費は、連結子会社の増加により、72億19百万円(前期55億60百万円)となりました。

その結果、営業利益は5億37百万円(前期1億60百万円)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、受取地代家賃、為替差益が前連結会計年度に比べ減少し、1億14百万円(前期1億93百万円)、営業外費用は、持分法投資損失が前連結会計年度に比べ増加したことで6億19百万円(前期4億52百万円)となりました。

その結果、経常利益32百万円(前期は経常損失98百万円)となりました。

(特別損益)

特別利益は1億80百万円(前期7億80百万円、前期は固定資産売却益7億70百万円がありました。)、主なものは投資有価証券売却1億24百万円であります。特別損失は4億80百万円(前期93百万円)、主なものは減損損失3億22百万円であります。

以上の結果、当期純損失は4億28百万円(前期は当期純利益7億77百万円)となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における状況は、「第2事業の状況 1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成26年12月期	平成27年12月期
自己資本比率(%)	30.2	30.0
時価ベースの自己資本比率(%)	24.4	22.3
債務償還年数(年)	20.4	11.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	10.2	12.3

(注)自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

債務償還年数：有利子負債/営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/利払い

\*各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

\*株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

\*営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

\*有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

\*利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の支払利息の支払額を使用しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因、経営者の問題認識と今後の方針について

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項は、「4事業等のリスク」に記載いたしました。

当社企業グループ経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、スピードを持って対応していくよう努めております。

当社企業グループでは、今後も「クリエイティブをサポートする企業集団」として、クリエイティブサービス事業を軸に事業を行ってまいります。またニーズの変化に対応するために、柔軟に商材ポートフォリオ、人材ポートフォリオ、事業ポートフォリオの最適化を進めてまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、9億47百万円でオフセット印刷設備およびデジタル印刷設備等の機械装置及び運搬具を中心に投資を実施いたしました。

なお、セグメントの設備の状況につきましては、当社企業グループはクリエイティブサービス事業の単一セグメントでありますので記載しておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

主要な設備はありません。

##### (2) 国内子会社

平成27年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他 (注3)	合計	
東京リスマチック株式会社	舟渡工場 東京都板橋区	クリエイティブ サービス事業	1,974	1,060	1,095 (5,196.65)	15	4,145	91
	西台工場 東京都板橋区		441	682	1,082 (4,517.88)	12	2,218	104
	東坂下工場 東京都板橋区		70	41	152 (796.69)	4	269	8
	サインディスプレイスタジオ オ板橋 東京都板橋区(注)2		59	136	- (-)	5	201	25
	日暮里工場 東京都荒川区(注)4		66	29	419 (723.15)	90	606	14
	内神田ビル 東京都千代田区(注)4		42	45	672 (642.43)	4	765	65
	早稲田ブルーフ 東京都新宿区		43	6	262 (300.81)	1	313	19
	芝公園センター 東京都港区(注)4		72	36	1,072 (979.59)	14	1,195	32
株式会社 美松堂	つくば工場 茨城県つくば市	クリエイティブ サービス事業	432	706	397 (21,032.53)	5	1,542	130

(注)1. 当社企業グループの消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、この項に記載の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 賃借物件は、土地面積欄の記載を省略しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
4. 一部を当社及びグループ会社が賃借しております。

##### (3) 在外子会社

重要性が低いため記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,187,280	12,187,280	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	12,187,280	12,187,280		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年1月5日 (注)	12,187,280	12,187,280	400,000	400,000	-	-

(注) 発行済株式総数及び資本金の増加は、単独株式移転により会社が設立されたことによるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	11	31	7	-	2,622	2,678	-
所有株式数（単元）	-	9,211	770	53,826	298	-	57,742	121,847	2,580
所有株式数の割合（％）	-	7.56	0.63	44.18	0.24	0.00	47.39	100.00	-

（注）自己株式469,100株は、従業員持株会専用信託が所有する当社株式4,691単元を「金融機関」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社TKO	東京都港区赤坂8丁目4-14	4,792	39.32
日本創発グループ従業員持株会	東京都荒川区東日暮里6丁目41-8	1,406	11.54
中田 久士	東京都港区	909	7.47
野村信託銀行株式会社（日本創発グループ従業員持株会専用信託口）	東京都千代田区大手町2丁目2-2	469	3.85
三本松 裕興	埼玉県さいたま市北区	330	2.71
鈴木 隆一	千葉県松戸市	326	2.68
仲田 広道	神奈川県川崎市麻生区	315	2.58
鈴木 静枝	千葉県松戸市	224	1.84
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町1丁目5-5 （東京都中央区晴海1丁目8-12）	120	0.98
DICグラフィックス株式会社	東京都中央区日本橋3丁目7-20	120	0.98
計	-	9,013	73.96

（注）野村信託銀行株式会社（日本創発グループ従業員持株会専用信託口）の所有株式469千株は、連結貸借対照表において自己株式として表示しております。



(8) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式12,184,700	121,847	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式2,580	-	-
発行済株式総数	12,187,280	-	-
総株主の議決権	-	121,847	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式が469,100株(議決権の数4,691個)含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 上記のほか、当連結会計年度末日現在の連結貸借対照表において自己株式として表示している当社株式が469,100株あります。これは、従業員持株会専用信託(以下、「従持信託」という。)が保有している当社株式であり、会計処理上、当社と従持信託は一体であると認識し、従持信託が保有する当社株式を自己株式として計上していることによるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】  
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループの従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しております。

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とするE-Ship®信託契約を締結し、当社が信託銀行に従業員持株会専用信託（以下「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は信託期間内で当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後は、従持信託から当社持株会に当社株式の売却を継続的に行います。信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

当該従持信託については、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。従いまして、従持信託が所有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しております。

なお、平成27年12月31日現在において従持信託が所有する自己株式は469,100株であります。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

1,206,900株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
受益者適格要件を満たす日本創発グループ従業員持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3【配当政策】

当社では、利益配分については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

配当金については、安定配当の継続を基本としつつ、業績及び財務状況、配当性向、内部留保などを総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

このうち内部留保金は、経営基盤の強化を図るとともに、事業拡大の観点から成長が見込まれる分野への投資などに有効活用してまいります。

この方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり6円とすることを、平成28年2月12日開催の取締役会で決議いたしました。これによって第1四半期配当、第2四半期配当、第3四半期配当と合わせた当期の年間配当額は、1株当たり24円となりました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	1株当たり配当額(円)	配当金の総額(百万円)	効力発生日
平成27年5月13日 取締役会決議(注)1(注)3	6.00	69	平成27年5月26日
平成27年8月11日 取締役会決議(注)1(注)3	6.00	69	平成27年9月25日
平成27年11月10日 取締役会決議(注)1(注)3	6.00	69	平成27年11月25日
平成28年2月12日 取締役会決議(注)2(注)3	6.00	70	平成28年3月28日

(注)1. 当社は平成27年1月5日設立の会社であるため、第1四半期配当、第2四半期配当、第3四半期配当は、その他資本剰余金を原資として配当しております。

2. 期末配当は、利益剰余金を原資として配当しております。

3. 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期
決算年月	平成27年12月
最高(円)	676
最低(円)	579

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年7月	平成27年8月	平成27年9月	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月
最高(円)	651	652	643	625	620	604
最低(円)	641	600	579	614	586	585

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 8 名 女性 2 名 （ 役員 の うち 女性 の 比率 20% ）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	-	鈴木 隆一	昭和42年2月14日	平成2年8月 東京リスマチック株式会社入社 平成7年3月 同社 常務取締役 平成7年12月 同社 代表取締役社長(現任) 平成20年10月 株式会社TKO代表取締役(現任) 平成26年10月 株式会社美松堂代表取締役(現任) 平成26年10月 株式会社ピアンコ代表取締役(現任) 平成27年1月 当社代表取締役社長(現任) 平成27年7月 株式会社サカモト代表取締役(現任)	(注)3	326
取締役	-	寺澤 真一	昭和40年8月18日	平成15年2月 東京リスマチック株式会社入社 平成17年3月 同社 取締役生産本部長 平成25年12月 同社 取締役生産本部管掌(現任) 平成27年1月 当社取締役(現任) 平成27年10月 東京リスマチック株式会社取締役本部長(現任)	(注)3	2
取締役	-	鈴木 俊郎	昭和44年5月30日	平成5年1月 東京リスマチック株式会社入社 平成13年6月 同社 社長室長 平成16年1月 同社 営業推進本部長 平成18年3月 同社 取締役営業推進本部長 平成19年7月 同社 取締役営業本部長 平成21年1月 同社 取締役事業本部長 平成23年1月 同社 取締役営業推進本部長 平成24年2月 株式会社プレシーズ代表取締役(現任) 平成25年1月 東京リスマチック株式会社取締役(現任) 平成27年1月 当社取締役(現任)	(注)3	7
取締役	-	根岸 大蔵	昭和58年2月20日	平成17年12月 株式会社マイクログローブ設立 代表取締役 東京リスマチック株式会社入社 カスタマー本部長 平成25年12月 平成26年3月 同社 取締役カスタマー本部長 平成27年1月 当社取締役(現任) 平成27年10月 東京リスマチック株式会社取締役クリエイティブ本部長(現任)	(注)3	20
取締役 (監査等委員)	-	柴崎 隆夫	昭和17年10月15日	昭和41年4月 株式会社富士銀行入行 平成4年10月 同行国際総括部 参事役 平成9年3月 橋本フォーミング工業株式会社転籍 英国財務・人事・購買部長 平成15年3月 東京リスマチック株式会社 常勤監査役 平成27年1月 当社常勤監査役 平成28年3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)2 (注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	齊藤 進	昭和13年2月2日	昭和33年4月 富士写真フイルム株式会社入社 平成8年6月 株式会社富士グラフィックサービス代表取締役 平成13年8月 株式会社コムテックス入社 顧問 平成15年3月 東京リスマチック株式会社 常勤監査役 平成27年1月 当社常勤監査役 平成28年3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注)2 (注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	-	大塚 利百紀	昭和23年 1月23日	昭和46年 4月 株式会社写研入社 平成13年 8月 同社 取締役営業グループ長 平成15年 7月 日立キャピタル株式会社入社 平成20年 7月 興銀リース株式会社入社 平成23年 1月 東京リスマチック株式会社 顧問 平成23年 3月 東京リスマチック株式会社 常勤監査役 平成27年 1月 当社常勤監査役 平成28年 3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 2 (注) 4	-
取締役 (監査等委員)	-	野沢 佳津夫	昭和26年 9月27日	昭和49年 4月 キヤノン販売株式会社入社 平成 3年 5月 キヤノンUSA . Inc 赴任 平成10年 1月 キヤノンCanada . Inc 赴任 平成14年 1月 キヤノン販売株式会社 事務機企画本部長 平成17年 1月 同社名古屋支店長、中部営業本部長 平成18年 4月 同社理事 平成19年 4月 同社理事、PPS販売事業部長 平成19年 4月 キヤノンプリントスクエア株式会社代表取締役 平成24年10月 日本オセ株式会社代表取締役 平成26年 5月 シナジーコミュニケーションズ株式会社入社 平成27年 5月 シナジーコミュニケーションズ株式会社退社 平成28年 3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 2 (注) 4	-
取締役 (監査等委員)	-	萩原 秀子	昭和25年 3月22日	昭和57年 1月 大栄税理士学院講師 昭和57年 4月 税理士登録 税理士事務所開設 平成 9年 3月 東京リスマチック株式会社 監査役 平成27年 1月 当社監査役 平成28年 3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 2 (注) 4	1
取締役 (監査等委員)	-	西川 清子	昭和23年10月 8日	昭和50年 9月 人見公認会計士事務所入所 昭和56年 5月 税理士登録 昭和60年 3月 西川税務会計事務所開設 平成14年 3月 東京リスマチック株式会社 監査役 平成27年 1月 当社監査役(現任) 平成28年 3月 当社取締役監査等委員(現任)	(注) 2 (注) 4	-
計						358

(注) 1 . 平成28年 3月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって委員会設置会社に移行しております。

2 . 取締役監査等委員は、全員社外取締役であります。

3 . 取締役(監査等委員であるものを除く)の任期は、平成27年 3月25日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間であります。

4 . 監査等委員である取締役の任期は、平成27年 3月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業として社会的責任を果たし、株主や消費者、取引先、社員など企業を取り巻くあらゆる利害関係者から信頼されることが企業価値の継続的な向上に不可欠であると認識しております。そのためにはコーポレート・ガバナンスの構築が経営上の重要課題であると考えております。

企業統治の体制

#### (a) 企業統治体制の概要

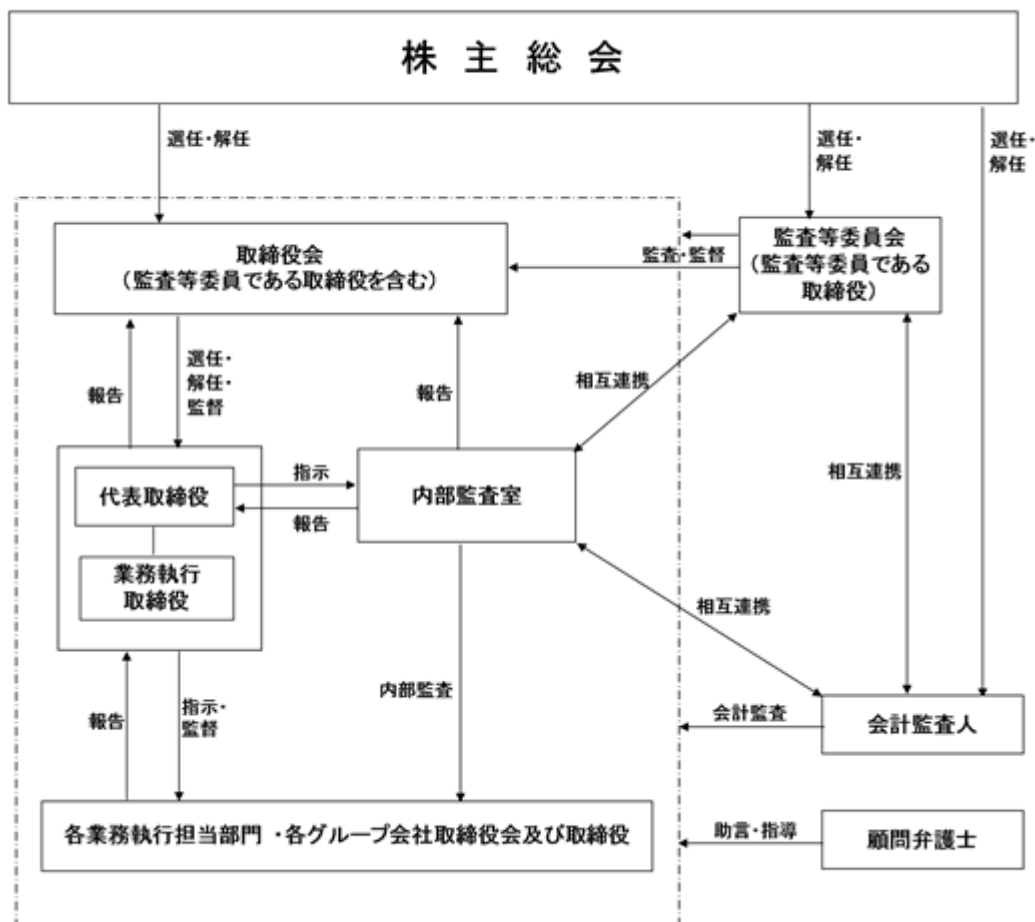
当社は、平成28年3月25日開催の第1期定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行しました。これにより、取締役会の監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の機動性の向上の両立を目指してまいります。

取締役会（有価証券報告書提出日現在、取締役は10名、うち監査等委員である取締役は6名であります。）においては、経営上の最高意思決定機関として当社及びグループ会社の経営戦略に基づいた経営の重要事項について審議決定を行うとともに、法令及び定款に定められた事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。また、定例の取締役会を3カ月に1回以上開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要事項の審議・決定を行います。

監査等委員会は経営の透明性と客観性を担保する為、過半数の社外取締役（有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役全員が社外取締役であります。）を設置し、適法性監査のみならず、妥当性監査を行い、取締役会の監督機能をより一層強化するとともに、当社のコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図っております。また、各監査等委員は取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

#### <カバナンス体制>



(b) 当該体制を採用する理由

当社は、平成27年5月1日施行の改正会社法により新設された監査等委員会設置会社制度が、取締役会の監督機能の強化とコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るとともに、迅速な意思決定と業務執行により経営の機動性の向上が図れると判断したため、同機関設計を採用いたしました。

(c) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他当社およびグループ各社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり、整備しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ) 取締役会は、法令、定款および行動規範等の社内規程に従い、取締役の職務執行を監督する。
- ) 管理本部は、コンプライアンスへの取組みを全社横断的に統括し、コンプライアンスの徹底を図る。
- ) 内部監査室は、監査を通じて各事業部門の職務の執行が法令、定款および社内規程に適合しているか否かを定期的または随時に当社およびグループ各事業部門に対する監査を実施し、その結果を内部監査室長が必要に応じて取締役会および監査等委員会に報告する。
- ) 代表取締役社長が、随時「行動規範」および「法令遵守」の精神を役員に伝えることにより、その精神をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ) 役員等の法令上疑義のある行為等については、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインにより内部者通報制度を運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は取締役会議事録、稟議書、その他重要な職務執行に係る情報が記載された文書を、関連資料とともに、適切に管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

管理本部は、経営に係るリスク全般を管理する組織として「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に基づき経営における財務リスクおよび業務リスク等の危機管理等を総括的に管理し、全社統制リスク管理の状況を検証し、各リスクに対応し、その結果を定期的に取締役会および監査等委員会に報告する。

また、印刷関連サービスの一翼を担う当社としては、個人顧客および取引関係者などの情報資産をあらゆる脅威から守ることが当社の重要な責務であるとの認識に基づき、「個人情報保護規程」および「ネットワーク管理規程」等を制定するとともに、必要な対策を実施する。

さらに、有事の場合には、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

) 取締役会については、「取締役会規程」に基づきその適切な運営を確保するため、定例の取締役会を3カ月に1回以上開催し、また、必要に応じて随時に取締役会を開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行うこととする。

) 取締役会は、経営計画を策定するとともにその執行を監督する。毎事業年度においては、経営計画との整合性を持たせた全社予算と事業部門別重点施策を策定し、各事業部門を担当する取締役はその実現のため、最も効率的な業務執行制度を決定するとともに、その執行に関し責任を有する。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長の直轄組織である内部監査室の内部監査により、使用人の職務執行につき法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査する。

また、外部通報窓口として設置された企業倫理ヘルプラインによる内部者通報制度により、コンプライアンス体制を強化する。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

) 子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を制定し、子会社に対し、重要な案件に関する事前協議等、当社の関与を義務付けるほか、同規程に定める一定の事項について、定期および随時に当社に報告させる。

) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社は、当社の定める「危機管理規程」、「リスク管理規程」等に準拠し、グループ一体となってリスクマネジメントの一元的な運用管理を行う。

) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社は、「職務権限規程」を制定し、意思決定を効率的に行うほか、グループ共通の社内イントラネットを活用し、業務の効率化に必要な情報インフラの整備、構築を図る。

- ） 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社の内部監査室は、子会社の業務状況の内部監査を実施し、「内部監査規程」に従い随時、代表取締役社長へ報告する。また、当社管理本部は、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を対象部署に対して行う。
  - ） その他の業務の適正を確保するための体制  
当社は、子会社の自主性、独立性を尊重しつつ、その事業運営の支援、育成を目的として、経営全般にわたる管理を実施する。  
当社企業グループは、当社および子会社の営業、生産、管理等の部門において、横断的な組織として、情報交換や共有化を図るとともに、重要な問題点についての審議を通じて業務の適正な運営を実現する。
7. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ） 監査等委員の職務を補助するため、監査等委員室を設置し、監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議し適切なスタッフを配置する。
  - ） 監査等委員の職務を補助する使用人の異動・人事考課は、監査等委員と協議しその意向を尊重して実施する。
  - ） 監査等委員の職務を補助する使用人は、監査等委員の指示に基づき、監査等委員の監査に係る権限の行使を補助する。
  - ） 監査等委員の職務を補助する使用人の監査に係る指示の実効性を確保するための社内規程の整備等を行う。
8. 当社および子会社の取締役および使用人等が監査等委員に報告するための体制等、並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ） 当社およびその子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための手続を整備し、また、監査役が必要とする情報を適宜提供する。
  - ） 監査役に報告したことを理由とする不利益処分その他の不当な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。
9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ） 監査等委員の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとする。
  - ） 緊急または臨時に支出した費用については、事後の償還請求に応じる。
10. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ） 監査等委員は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換を行う他、意思の疎通を図るものとする。
  - ） 監査等委員は、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を実施する。
  - ） 監査等委員と責任限定契約を締結し、果敢な監査が実施できる環境を確保する。
  - ） 監査等委員は、その職務を遂行するために子会社の監査役等との情報連絡を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通および情報の交換を図る。
11. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ） 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性の向上を図る。
  - ） 財務報告の信頼性確保および金融商品取引法第24条の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法および他関係法令等の適合性を確保する。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- ） 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、取引関係その他一切の関係を持たないことを基本方針とする。  
また、反社会的勢力に関する情報収集に努め、部署間での連携を密にし、所轄警察署・弁護士等外部専門機関との連絡体制を築いた上で、反社会的勢力との取引の防止に努め、関係を遮断していく体制を整備する。
  - ） 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- イ. 反社会的勢力に対する当社の姿勢を「行動規範」に規定し、対応方法等に関しては、「反社会的勢力対応規程」に規定している。これらは共にイントラネット等により役職員に対し開示を行い、反社会的勢力排除に関する基本方針の徹底を図る。
- ロ. 所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集し、不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう努める。



八．反社会的勢力に対する対応は管理本部を窓口とし、当社が入手した情報を一元的に統括・管理し、各部署での対応に関する指導・支援を行うとともに、経営に関わる重要な問題として認識した場合には、迅速に経営陣に報告する体制をとっている。

#### 内部監査及び監査等委員監査の状況

内部監査については、代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を設置し、内部監査室長及び内部監査室長が任命した内部監査担当者3名により、監査計画の基づいて全部署を対象に定期的に内部監査を実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告し、被監査部門に対しては、監査結果について改善事項の指摘や指導を行い、被監査部門からの改善報告によって改善状況を代表取締役社長へ報告しております。

なお、監査計画については、監査等委員と協議の上作成しております。また内部監査の実施の際は、監査等委員の同行もあり効果的な監査を行っております。

監査等委員会は、常勤の監査等委員4名、非常勤の監査等委員2名で構成されており、常勤の監査等委員柴崎隆夫氏は、金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しております。また柴崎隆夫氏は東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。常勤の監査等委員齊藤進氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤の監査等委員大塚利百紀氏は、他社において取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。常勤の監査等委員野沢佳津夫氏は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、会社経営に関する豊富な経験と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。非常勤の監査等委員萩原秀子氏及び西川清子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

各監査等委員は監査方針及び監査計画に基づき監査を実施しております。また取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べております。常勤の監査等委員は、会社の横断的な主要会議にも出席し、業務の執行状況の把握や意見を述べるとともに、取締役の職務執行を監査しております。

#### 会計監査の状況

当社の会計監査については、PwCあらた監査法人が監査を実施しております。監査業務を執行した公認会計士の氏名は、以下の通りであります。

指定社員	業務執行社員	加藤 達也
指定社員	業務執行社員	大橋 佳之
監査業務に係る補助者の構成		
公認会計士	5名	その他 10名

#### 社外取締役及び監査等委員との関係

当社の社外取締役は6名全員が監査等委員であります。また、監査等委員である取締役6名との間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役の選定に際しては、独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

#### 役員報酬等

##### 1．役員区分ごとの報酬等の総額、及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額（百万円）	対象となる役員の員数（人）
取締役（社外取締役を除く）	45	4
監査役（社外監査役を除く）	-	-
社外監査役	16	5

（注）報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

##### 2．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会の決議によってそれぞれの総額を決定する旨定款に定めております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会の一任を受けた代表取締役が各取締役の職務と責任及び実績に応じて決定することとしております。各監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査等委員会の協議により決定することとしております。

#### 株式の保有状況

該当事項はありません。

**責任限定契約の内容の概要**

当社と監査等委員である取締役の全員は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで限定する責任限定契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査等委員が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

**取締役の定数**

当社の取締役は16名以内とする旨定款に定めております。

**取締役の選任の決議要件**

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

**株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項**

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 非業務執行取締役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、非業務執行取締役等（非業務執行取締役等であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

3. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、配当については、年4回とすることを基本として、取締役会が都度決定することにしております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。」旨定款に定めております。

**株主総会の特別決議要件**

当社は、会社法第309条第2項に定める決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	28	-
連結子会社	14	-
計	42	-

【その他重要な報酬の内容】

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査公認会計士等が策定した監査計画に基づいて両者で協議し、監査役会の同意を得て定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第2項及び第3項により、第13条、第15条の12及び第15条の14については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成27年1月5日から平成27年12月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は平成27年1月5日設立のため、前連結会計年度及び前事業年度以前に係る記載はしていません。

なお、当連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった東京リスマチック株式会社の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年1月5日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手等に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (平成27年12月31日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	3,565
受取手形及び売掛金	(注)2,(注)5,(注)6 7,041
電子記録債権	703
商品及び製品	348
仕掛品	450
原材料及び貯蔵品	302
繰延税金資産	136
その他	752
貸倒引当金	196
流動資産合計	13,104
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	7,833
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,243
建物及び構築物(純額)	(注)1 3,590
機械装置及び運搬具	12,283
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,330
機械装置及び運搬具(純額)	(注)3 2,952
土地	(注)1,(注)3 6,703
建設仮勘定	2
その他	1,626
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,393
その他(純額)	232
有形固定資産合計	13,481
無形固定資産	
のれん	1,884
その他	229
無形固定資産合計	2,113
投資その他の資産	
投資有価証券	(注)4 1,114
繰延税金資産	181
その他	814
貸倒引当金	23
投資その他の資産合計	2,087
固定資産合計	17,681
資産合計	30,786

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(平成27年12月31日)

<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,659
短期借入金	(注)2 11,000
1年内返済予定の長期借入金	(注)2 686
未払法人税等	42
その他	2,249
流動負債合計	15,637
固定負債	
長期借入金	(注)2 3,216
繰延税金負債	219
退職給付に係る負債	840
資産除去債務	29
その他	1,513
固定負債合計	5,820
負債合計	21,457
<b>純資産の部</b>	
株主資本	
資本金	400
資本剰余金	3,070
利益剰余金	5,839
自己株式	187
株主資本合計	9,122
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	84
為替換算調整勘定	21
退職給付に係る調整累計額	3
その他の包括利益累計額合計	109
少数株主持分	97
純資産合計	9,329
負債純資産合計	30,786

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	32,848
売上原価	25,091
売上総利益	7,756
販売費及び一般管理費	(注)1 7,219
営業利益	537
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	6
投資事業組合運用益	38
その他	66
営業外収益合計	114
営業外費用	
支払利息	122
持分法による投資損失	34
匿名組合投資損失	414
その他	47
営業外費用合計	619
経常利益	32
特別利益	
固定資産売却益	(注)2 18
投資有価証券売却益	124
保険解約返戻金	36
特別利益合計	180
特別損失	
固定資産売却損	(注)3 15
固定資産除却損	(注)4 13
減損損失	(注)5 322
損害賠償金	50
その他	79
特別損失合計	480
税金等調整前当期純損失( )	268
法人税、住民税及び事業税	96
法人税等調整額	59
法人税等合計	156
少数株主損益調整前当期純損失( )	424
少数株主利益	4
当期純損失( )	428

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失( )	424
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	52
退職給付に係る調整額	18
持分法適用会社に対する持分相当額	2
その他の包括利益合計	36
包括利益	(注) 461
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	465
少数株主に係る包括利益	4



【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,279	2,374	6,388	267	9,775
会計方針の変更による 累積的影響額			50		50
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,279	2,374	6,337	267	9,724
当期変動額					
株式移転による増減	879	879			-
剰余金の配当		215	69	6	278
当期純損失（ ）			428		428
自己株式の処分		40		73	113
連結子会社株式の取得 による持分の増減		9			9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	879	695	498	79	602
当期末残高	400	3,070	5,839	187	9,122

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	137	24	15	146	84	10,006
会計方針の変更による 累積的影響額						50
会計方針の変更を反映した 当期首残高	137	24	15	146	84	9,955
当期変動額						
株式移転による増減						-
剰余金の配当						278
当期純損失（ ）						428
自己株式の処分						113
連結子会社株式の取得 による持分の増減						9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	52	2	18	36	13	23
当期変動額合計	52	2	18	36	13	626
当期末残高	84	21	3	109	97	9,329

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度  
(自 平成27年1月1日  
至 平成27年12月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前当期純損失( )	268
減価償却費	1,359
減損損失	322
のれん償却額	358
貸倒引当金の増減額( は減少)	170
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	68
受取利息及び受取配当金	9
支払利息	122
持分法による投資損益( は益)	34
投資事業組合運用損益( は益)	38
匿名組合投資損益( は益)	414
投資有価証券売却損益( は益)	124
固定資産売却損益( は益)	3
固定資産除却損	13
保険解約返戻金	36
損害賠償損失	50
売上債権の増減額( は増加)	296
たな卸資産の増減額( は増加)	157
仕入債務の増減額( は減少)	1,088
破産更生債権等の増減額( は増加)	144
その他	225
小計	1,830
利息及び配当金の受取額	9
利息の支払額	120
法人税等の支払額	185
損害賠償金の支払額	50
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,484
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	949
有形固定資産の売却による収入	974
無形固定資産の取得による支出	60
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	(注)2 821
投資有価証券の取得による支出	29
投資有価証券の売却による収入	275
敷金及び保証金の回収による収入	55
貸付けによる支出	1,550
貸付金の回収による収入	1,031
その他	218
投資活動によるキャッシュ・フロー	856

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	92
長期借入れによる収入	1,000
長期借入金の返済による支出	1,891
リース債務の返済による支出	39
設備関係割賦債務の返済による支出	223
自己株式の売却による収入	113
配当金の支払額	279
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,234
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	606
現金及び現金同等物の期首残高	4,170
現金及び現金同等物の期末残高	(注)1 3,564

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

東京リスマチック株式会社  
株式会社プレシーズ  
サンエーカガク印刷株式会社  
株式会社キャドセンター  
株式会社大熊整美堂  
成旺印刷株式会社  
プリンティングイン株式会社  
株式会社キョーコロ  
株式会社ポパル  
株式会社美松堂  
株式会社メディコス・エンタテインメント  
株式会社エム・ピー・ピー  
株式会社アスティ  
株式会社サカモト

当連結会計年度において、平成27年3月1日付で株式会社美松堂を存続会社、有限会社東京紙工所を消滅会社とする吸収合併をおこなったため、有限会社東京紙工所を連結の範囲から除外しております。また、平成27年7月1日付で当社が株式会社サカモトの株式を取得したため、株式会社サカモトを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

上海科得聖傲真技術有限公司  
株式会社マイクログローブ  
株式会社ポパルプロダクツ  
株式会社ピアンコ  
株式会社M A C スタイル

(3) 連結範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社に対する投資額については、持分法を適用しております。

(1) 持分法適用の非連結子会社数 5社

会社の名称

上海科得聖傲真技術有限公司  
株式会社マイクログローブ  
株式会社ポパルプロダクツ  
株式会社ピアンコ  
株式会社M A C スタイル

当連結会計年度より、株式会社サカモトの子会社である株式会社M A C スタイルを持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

会社の名称

株式会社イメージ・マジック

(3) 持分法を適用していない関連会社数 1社

会社の名称

株式会社ランスロットグラフィックデザイン  
株式会社S O - K E N

(4) 持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社2社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

株式会社イメージ・マジックの決算日は4月末日であり、連結会計年度の末日と異なるため、平成26年10月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、その損益のうち、当社に帰属する持分相当額を営業外損益に計上するとともに、「投資有価証券」を加減する方法

たな卸資産

イ. 商品・製品・原材料・仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ただし一部の連結子会社においては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～50年

機械装置 2年～12年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

イ. 市場販売目的のソフトウェアは、見込販売可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. 自社利用のソフトウェアは、利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。また、過去勤務費用は発生年度に一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の連結子会社においては、当連結会計年度までに着手した受注製作のソフトウェア開発契約について、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準（検収基準）を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれん償却については、発生都度、子会社の実態に基づいて償却期間を見積り、1年～15年の年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

1. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が50百万円増加し、利益剰余金が50百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ13百万円減少し、税金等調整前当期純損失は13百万円増加しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

2. 企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等が平成26年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等（ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。）を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法を適用しております。また、当連結会計年度の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法を適用しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益は27百万円減少し、税金等調整前当期純損失は27百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が9百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

- ・前連結会計年度において区分掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」(当連結会計年度は、21百万円)は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より、「流動負債」「その他」に含めて表示しております。
- ・前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定負債」の「リース債務」(当連結会計年度は、2百万円)は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より、「固定負債」「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、グループの従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、当社が信託銀行に従業員持株会専用信託(以下「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は信託期間内で当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括取得し、その後は、従持信託から当社持株会に当社株式の売却を継続的に行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従持信託の債務を保証しているため、経済的実態を重視し、当社と従持信託は一体であるとする会計処理をしております。

従いまして、従持信託が保有する当社株式や従持信託の資産及び負債並びに費用及び収益については、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結包括利益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法を継続しております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

従持信託が保有する当社株式の従持信託における帳簿価額は当連結会計年度187百万円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は当連結会計年度469,100株、期中平均株式数は当連結会計年度562,013株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

(注) 1. 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供されている資産

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
建物及び構築物	3,291百万円
土地	6,037
計	9,329

(2) 上記に対応する債務

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
長期借入金	3,216百万円
1年内返済予定の長期借入金	686
短期借入金	11,000
計	14,902

当連結会計年度においては、抵当権設定総額2,000百万円(当該対応資産3,069百万円、当該対応債務は1年内返済予定の長期借入金200百万円、長期借入金1,400百万円)及び根抵当権設定総額12,320百万円(当該対応資産6,259百万円、当該対応債務は1年内返済予定の長期借入金486百万円、長期借入金1,816百万円及び短期借入金11,000百万円)であります。

(注) 2. 連結会計年度末日満期手形の処理方法

連結会計年度末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理をしております。連結会計年度末日は、銀行休業日のため、当連結会計年度において受取手形中に連結会計年度末日満期のものが61百万円含まれております。また電子記録債権中に連結会計年度末日満期のものが12百万円含まれております。

(注) 3. 有形固定資産には、以下の休止固定資産が含まれております。

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円
土地	10
計	10

(注) 4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
投資有価証券(株式)	276百万円

(注) 5. 手形譲渡契約に基づく債権流動化を行っております。

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形譲渡残高	1,200百万円

(注) 6. 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
受取手形割引高	9百万円
受取手形裏書譲渡高	115



(連結損益計算書関係)

(注) 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
運搬費	830百万円
給与及び手当	2,545
退職給付費用	0
貸倒引当金繰入額	0

(注) 2. 固定資産売却益の内訳

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	6百万円
機械装置及び運搬具	1
土地	10
その他	0
計	18

(注) 3. 固定資産売却損の内訳

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
機械装置及び運搬具	9百万円
ソフトウェア	5
計	15

(注) 4. 固定資産除却損の内訳

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物及び構築物	0百万円
機械装置及び運搬具	6
ソフトウェア	2
その他	3
計	13

(注) 5. 減損損失

減損損失は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 平成26年11月28日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	39百万円
組替調整額	124
税効果調整前	84
税効果額	31
その他有価証券評価差額金	52
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	3百万円
組替調整額	15
税効果調整前	18
税効果額	-
退職給付に係る調整額	18
持分法適用会社に対する持分相当額：	
当期発生額	2
組替調整額	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2
その他の包括利益合計	36

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,187,280	-	-	12,187,280
合計	12,187,280	-	-	12,187,280
自己株式				
普通株式 (注)1(注)2	648,900	-	179,800	469,100
合計	648,900	-	179,800	469,100

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数は、従業員持株会専用信託が保有する当社株式であります。

2. 普通株式の自己株式の減少179,800株は、従業員持株会専用信託による自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年2月13日 取締役会(注)1 (注)2	普通株式 (東京リスマ チック株式会 社)	69	6.00	平成26年12月31日	平成27年3月27日
平成27年5月13日 取締役会(注)2	普通株式	69	6.00	平成27年3月31日	平成27年5月26日
平成27年8月11日 取締役会(注)2	普通株式	69	6.00	平成27年6月30日	平成27年9月25日
平成27年11月10日 取締役会(注)2	普通株式	69	6.00	平成27年9月30日	平成27年11月25日

(注)1. 当社は平成27年1月5日に単独株式移転により設立された完全親会社であるため、配当金の支払額は完全子会社である東京リスマチック株式会社の取締役会において決議された金額であります。

2. 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年2月12日 取締役会	普通株式	70	利益剰余金	6.00	平成27年12月31日	平成28年3月28日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会専用信託に対する配当金を含めておりません。これは、従業員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(注) 1. 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	3,565百万円
別段預金	1
現金及び現金同等物	3,564

(注) 2. 株式取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得に伴う支出(純額)との関係は次のとおりであります。

株式会社サカモト	
流動資産	1,091百万円
固定資産	434
のれん	538
流動負債	887
固定負債	187
少数株主持分	5
株式取得による新規連結子会社株式の取得価額	984
新規連結子会社の現金及び現金同等物の残高	162
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	821

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社企業グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信及び債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券に係る市場リスクは、有価証券管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、運転資金として短期借入金を利用してあります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。返済日は最長で決算日から9年後であります。

法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

当社は、各部署及び連結子会社からの報告に基づき、当社の財務課が資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を一定水準に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	3,565	3,565	-
(2) 受取手形(電子記録債権を含む。)及び 売掛金	7,745		
貸倒引当金(*1)	75		
	7,669	7,669	-
(3) 投資有価証券	418	418	-
(4) 破産債権、更生債権等	23		
貸倒引当金(*1)	23		
	-	-	-
資産計	11,653	11,653	
(1) 支払手形及び買掛金	1,659	1,659	-
(2) 短期借入金	11,000	11,000	-
(3) 未払法人税等	42	42	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,902	3,902	0
負債計	16,604	16,604	0

(\*1)それぞれの債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形(電子記録債権を含む。)及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 破産債権、更生債権等

破産債権、更生債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年以内返済予定を含む。）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
非上場株式	180
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金	239
関係会社株式	276

非上場株式、関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,565	-	-	-
受取手形（電子記録債権を含む。）及び売掛金	7,745	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	2	137	98	-
破産債権、更生債権等	23	-	-	-
合計	11,337	137	98	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	11,000	-	-	-	-	-
長期借入金	686	483	456	456	456	1,365
合計	11,686	483	456	456	456	1,365

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	309	181	127
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	309	181	127
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	103	120	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	5	5	0
	小計	108	125	16
合計		418	307	111

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額696百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	1	0	0
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	174	124	-
合計	176	124	0

3. 減損処理を行った有価証券

一部減損処理を行っておりますが減損処理額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、時価のないものについては、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合で、かつ回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(退職給付関係)

当連結会計年度(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

当社には退職給付制度はありません。

なお、一部の連結子会社においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	348百万円
会計方針の変更による累積的影響額	50
会計方針の変更を反映した期首残高	398
勤務費用	74
利息費用	3
数理計算上の差異の発生額	3
退職給付の支払額	7
退職給付債務の期末残高	466

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	74百万円
利息費用	3
期待運用収益	-
数理計算上の差異の費用処理額	15
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	93

(3) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	50百万円
数理計算上の差異	12
合計	37

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	-百万円
未認識数理計算上の差異	3
合計	3

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.73171%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	341百万円
退職給付費用	45
退職給付の支払額	63
新規連結による増加	50
退職給付に係る負債の期末残高	374

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 45百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、75百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
<b>繰延税金資産(流動)</b>	
貸倒引当金損金算入限度超過額	39百万円
未払事業税	6
未払事業所税否認	12
未払不動産取得税	-
未払金	-
税務上の繰越欠損金	83
その他	7
小計	149
評価性引当額	8
繰延税金資産(流動)合計	140
<b>繰延税金負債(流動)</b>	
未収還付事業税	4
その他	-
繰延税金負債(流動)合計	4
繰延税金資産(流動)の純額	136
<b>繰延税金資産(固定)</b>	
退職給付に係る負債	303
貸倒損失自己否認	40
投資有価証券評価損	63
資産除去債務	30
長期未払費用	58
長期未払金	79
税務上の繰越欠損金	1,177
その他	260
小計	2,014
評価性引当額	942
繰延税金資産(固定)合計	1,071
<b>繰延税金負債(固定)</b>	
特別償却準備金	956
固定資産評価差額金	25
その他有価証券評価差額金	80
圧縮積立金	39
その他	7
繰延税金負債(固定)合計	1,109
繰延税金負債(固定)の純額	37

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
住民税均等割	5.2
受取配当金益金不算入	1.9
のれん償却額	47.6
のれんの減損額	42.8
持分法による投資損益	4.6
評価制引当金増減	12.6
法人税率変更差異	2.1
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する連結会計年度に適用される法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(単独株式移転による持株会社設立)

1. 取引の概要

東京リスマチック株式会社の取締役会(平成26年8月14日)及び臨時株主総会(平成26年10月24日)において、単独株式移転により持株会社「株式会社日本創発グループ」を設立することを決議し、平成27年1月5日に設立いたしました。

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

名称: 東京リスマチック株式会社

事業内容: クリエイティブサービス事業

(2) 企業結合日

平成27年1月5日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

株式会社日本創発グループ

(5) その他取引の概要に関する事項

東京リスマチック株式会社は、印刷業界の枠にとらわれず事業領域を拡大してまいりました。オンデマンド印刷およびサインディスプレイ設備の強化、またM&Aにより付加価値印刷、3DCG・映像コンテンツ制作、3D立体造形出力サービス等を商品ラインナップとして拡充し、オフセット印刷設備につきましては、環境を重視したUV印刷への切り替えを進めてまいりました。

今後におきましても、IT技術等の技術革新を起因とする需要の変化が予想され、さらなる事業領域の拡大が必要となります。その手段としてM&Aによる需要対応は有効な方法の1つであり、M&Aによるグループ会社の増加及びグループ会社の再編も想定されます。

グループ全体の最適化を目的とした意思決定や経営資源配分、グループ各社の役割の明確化と事業責任の徹底、M&Aなどを活用した事業領域の拡大、または機動的な組織再編など、グループ全体の企業価値向上のための経営体制の構築が不可欠であると考え、持株会社制へ移行することといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(吸収分割による関係会社管理事業の承継)

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容

東京リスマチック株式会社の関係会社管理事業

(2) 企業結合日

平成27年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

東京リスマチック株式会社(当社の連結子会社)を分割会社、当社を承継会社とする会社分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社日本創発グループ及び東京リスマチック株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは、継続的な成長やさらなる事業領域の拡大など、企業価値をより高めることを目的として「純粋持株会社」体制へ移行いたしました。その第1ステップとして、当社を株式移転設立完全親会社、東京リスマチック株式会社を株式移転完全子会社とする株式移転により、平成27年1月5日付で当社を設立いたしました。今般、第2ステップとして、東京リスマチック株式会社の関係会社管理事業を当社に承継させる吸収分割を行いました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社サカモト

事業の内容 キャラクター文具・ファンシー雑貨等の企画、製造

(2) 企業結合を行った主な理由

当社企業グループでは、企業のクリエイティブニーズに対して、オンデマンド印刷、オフセット印刷、サインディスプレイサービスに加え、付加価値印刷、3DCG・映像制作、3D立体造形出力サービスなど幅広い製品をワンストップで提供することにより、サービスの独自性と競争優位を確保し、収益の拡大を図っております。また、平成27年1月5日より持株会社体制に移行し、「クリエイティブをサポートする企業集団」として印刷業界にとらわれずに幅広いビジネス展開を積極的に推進しております。

株式会社サカモトは、数々のユニークなアイデアを盛り込んだ筆記用具などを開発・製造・販売しております。時代の変化に対応し、文具だけに留まらず多種多様なエンターテインメント性のある高付加価値商品を企画提案し、販売しております。

同社が当社の企業グループに加わることにより、事業領域の拡大、また両社が保有する人的資源とノウハウを融合し、当社企業グループの企業価値の一層の向上を図ることを目的にしております。

(3) 企業結合日

平成27年7月1日

平成27年9月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社サカモト

(6) 取得した議決権比率

98.84%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため、当該現金を交付した当社を取得企業としております。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成27年10月1日から平成27年12月31日まで。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	984百万円
取得原価		984

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 27百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

538百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,091百万円	流動負債	887百万円
固定資産	434	固定負債	187
資産合計	1,525	負債合計	1,074

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

定期借地契約に伴う原状回復義務等に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

当社の賃貸不動産の一部において、定期借地契約に伴う原状回復義務等に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復義務に関しては、使用見込期間を当該資産の耐用年数の未経過年数相当と見積り、割引率1.5~2.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	29百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	
新規連結子会社の取得に伴う増加額	
時の経過による調整額	0
資産除去債務の履行による減少額	
期末残高	29

不動産賃貸借契約による原状回復義務に関する資産除去債務

イ 当該資産除去債務の概要

事業所等の建物賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、建物賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

平均使用見込期間を入居より15年と見積り、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を算定しております。

ハ 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
期首残高	62百万円
新たな賃貸借契約の締結に伴う増加額	3
時の経過による調整額	3
資産除去債務の履行による減少額	10
期末残高	57

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客に対する売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略してあります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略してあります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略してあります。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客に対する売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社企業グループは、クリエイティブサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略してあります。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
1株当たり純資産額	787円82銭
1株当たり当期純損失金額	36円89銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

- (注) 1. 1株当たり純資産額並びに1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は5.49円減少し、1株当たり当期純損失金額は1.16円増加しております。
3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は2.34円減少し、1株当たり当期純損失金額は2.35円増加しております。

4. 1株当たり純資産額

	当連結会計年度末 (平成27年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	9,329
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	97
(うち少数株主持分)	(97)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	9,231
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	11,718,180

- (注) 従業員持株会専用信託が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度469,100株)。

5. 1株当たり当期純損失金額

	当連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(百万円)	428
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純損失(百万円)	428
普通株式の期中平均株式数(株)	11,625,267

- (注) 従業員持株会専用信託が保有する当社株式を、「1株当たり当期純損失金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度562,013株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,908	11,000	0.45%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	676	686	0.76%	-
1年以内に返済予定のリース債務	34	21	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,118	3,216	0.78%	平成29年1月1日～ 平成36年12月4日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	39	2	-	
其他有利子負債	-	-	-	-
合計	15,775	14,925	-	-

(注) 1. リース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表上、流動負債「その他」に、返済予定が1年を超えるリース債務は固定負債「その他」に含めて計上しております。

2. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース会計基準における簡便法を採用しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	483	456	456	456
リース債務	1	0	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	8,370	16,297	23,820	32,848
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額( ) (百万円)	202	247	272	268
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額( ) (百万円)	89	329	401	428
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	7.78	28.43	34.57	36.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	7.78	36.13	6.17	2.37

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

		当事業年度 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		134
前払費用		2
繰延税金資産		0
短期貸付金	(注)	550
その他		89
流動資産合計		777
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品		1
有形固定資産合計		1
投資その他の資産		
投資有価証券		397
関係会社株式		13,115
その他		12
投資その他の資産合計		13,525
固定資産合計		13,526
資産合計		14,303

(単位：百万円)

当事業年度  
(平成27年12月31日)

負債の部	
流動負債	
短期借入金	(注) 5,850
未払費用	9
未払法人税等	3
その他	52
流動負債合計	5,915
固定負債	
長期借入金	18
その他	169
固定負債合計	187
負債合計	6,103
純資産の部	
株主資本	
資本金	400
資本剰余金	
資本準備金	-
その他資本剰余金	7,217
資本剰余金合計	7,217
利益剰余金	
利益準備金	-
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	758
利益剰余金合計	758
自己株式	187
株主資本合計	8,187
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	12
評価・換算差額等合計	12
純資産合計	8,200
負債純資産合計	14,303

【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成27年1月5日 至 平成27年12月31日)
売上高	(注)1 854
売上総利益	854
販売費及び一般管理費	(注)1、(注)2 431
営業利益	422
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	2
投資事業組合運用益	14
その他	0
営業外収益合計	17
営業外費用	
支払利息	(注)1 49
その他	2
営業外費用合計	51
経常利益	389
特別利益	
現物配当に伴う交換利益	817
抱合せ株式消滅差益	51
特別利益合計	868
特別損失	
投資有価証券評価損	5
関係会社株式評価損	507
特別損失合計	513
税引前当期純利益	744
法人税、住民税及び事業税	5
法人税等調整額	18
法人税等合計	13
当期純利益	758

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成27年1月5日 至 平成27年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
株式移転による増加	400		7,392	7,392
剰余金の配当			215	215
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			40	40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	400	-	7,217	7,217
当期末残高	400	-	7,217	7,217

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		利益剰余金合計
別途積立金		繰越利益剰余金		
当期首残高	-	-	-	-
当期変動額				
株式移転による増加				
剰余金の配当				
当期純利益			758	758
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	758	758
当期末残高	-	-	758	758

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	-	-	-	-	-
当期変動額					
株式移転による増加		7,792			7,792
剰余金の配当	6	209			209
当期純利益		758			758
自己株式の取得	267	267			267
自己株式の処分	73	113			113
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			12	12	12
当期変動額合計	187	8,187	12	12	8,200
当期末残高	187	8,187	12	12	8,200

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに属する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

定率法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりです。

工具器具備品 5年

(3) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

(注) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期金銭債権	550百万円
短期金銭債務	2,373

(損益計算書関係)

(注) 1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	当事業年度 (自平成27年1月5日 至平成27年12月31日)
売上高	854百万円
販売費及び一般管理費	17
営業取引以外の取引高	44

(注) 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は当事業年度0%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は当事業年度100%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自平成27年1月5日 至平成27年12月31日)
給与・賞与	182百万円
役員報酬	61
福利厚生費	43
支払報酬	46

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,962百万円及び関連会社株式152百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	0百万円
未払地方法人特別税	0
従業員持株会専用信託の残余財産分配金の損金 算入額	13
関係会社株式評価損	173
投資有価証券評価損	5
投資損失引当金	4
繰延税金資産小計	197
評価性引当金	179
繰延税金資産合計	17
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5
繰延税金負債合計	5
繰延税金資産の純額	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	35.6%
(調整)	
受取配当金益金不算入	59.8
住民税均等割	0.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.7
評価性引当額	22.1
抱合株式消滅差益	2.5
その他	0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度に適用される法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(企業結合等関係)をご参照ください。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	-	1	-	0	1	0
	計	-	1	-	0	1	0

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	-
剰余金の配当の基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元あたりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.jcpg.co.jp/">http://www.jcpg.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 四半期報告書及び確認書

平成27年5月14日 関東財務局長に提出。

第1期第1四半期（自 平成27年1月5日 至 平成27年3月31日）

平成27年8月13日 関東財務局長に提出。

第1期第2四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

平成27年11月13日 関東財務局長に提出。

第1期第3四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月30日

株式会社日本創発グループ

取締役会 御中

### P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 達也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大橋 佳之  
業務執行社員

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループ及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社日本創発グループの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社日本創発グループが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年3月30日

株式会社日本創発グループ  
取締役会 御中

### P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 達也  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大橋 佳之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本創発グループの平成27年1月5日から平成27年12月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日本創発グループの平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。